

賛助会員加入のお願い

瑞穂区社会福祉協議会では、住民の皆さまの参加と協力によって福祉活動を推進するために事業に賛同していただける会員を広く募集しています。

賛助会費は、地域福祉活動を進めていくうえで重要な財源となっております。

一人でも多くの方に活動の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。



■年会費

個人会員 1,000円 (1口)

法人会員 10,000円 (1口)

※税法上の控除（法人の場合は預金参加）の対象になります。ただし、個人会員の場合は、2,000円を超える額から控除対象となります
お振込にてご協力いただける方は下記の口座にお振込ください

ゆうちょ銀行089（ゼロハチキュウ）店

当座 0073858

名義：瑞穂区社会福祉協議会 賛助会費

振込手数料については本会にて負担いたします

（きりとり線）

新規賛助会員 お申込書（昨年度ご加入の方は記入不要です）

名前（個人・法人等）	※個人の場合、学区所属団体もご記入ください		
所在地	瑞穂区		
法人の代表者		電話	
賛助会費額	<法人>	口	円 <個人> 口 円

* 本申込書に会費を添えてお申込ください

* 本書に記載された内容は、賛助会員の募集や本会からの情報提供のみに使用させていただきます

みなさまの会費が瑞穂区の活動を支えています

学区への補助 <学区集約分の9割>

各学区で集約された会費については、その9割が当該学区の翌年度の地域福祉活動の財源として還元され、給食会やサロンなどに活用されます。新型コロナウイルス感染症の拡大防止を行いながら実施いただいております



●ふれあい給食サービス



●子育てサロン



●ふれあい・いきいきサロン

昨年度は下記のとおり
ご協力いただきました
深く感謝申し上げます



ほっとくん

皆さまの
ご協力をお願い
いたします

瑞穂区社会福祉協議会が行う事業

その他の会費については、生活支援ボランティア（お出かけ応援）や手話入門講座、各ボランティア講座など、地域福祉の拠点として運営に有効に使用させていただいております



●お出かけ応援ボランティア



●拠点型サロン「ほっこりサロン」



●車いす貸出事業

令和2年度 瑞穂区社会福祉協議会 賛助会費 実績報告

総額 **3,795,000 円**

多くの地域住民の皆さま・法人の皆さまの
あたたかいご協力に、心より感謝申し上げます